

# エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンコンドロイチン®

製品略号：MC

## 【骨粗鬆症に関するモニターテスト結果】

一般成人モニターを使った食品原料マリンコンドロイチン（以下「マリンコンドロイチン」と表記）の骨粗鬆症に関する効果の検証を行った。

【試験機関】：厚生労働省所管 公益法人 天然物医科学研究財団（東京都千代田区）

【摂取期間】：1ヶ月間摂取（2005年3月24日～2005年7月20日）

【飲用方法】：形状「カプセル」 1日2カプセル摂取（1カプセル 250mg）…マリンコンドロイチン摂取量：500mg/day

【モニターと試験方法】：

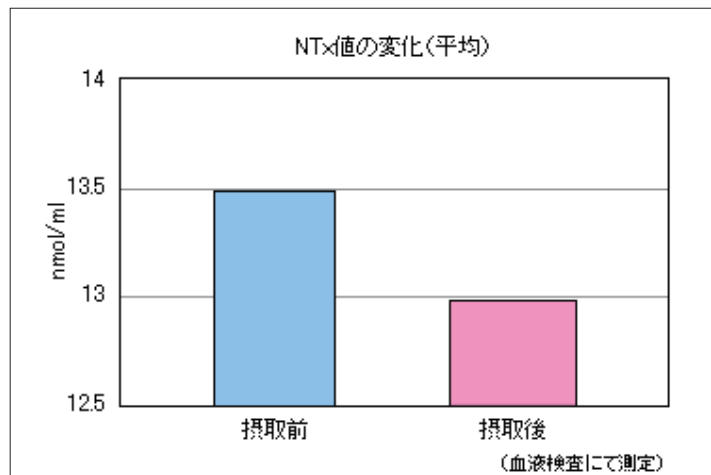
33歳から79歳までの女性5名（そのうち4名は閉経）、63歳の男性1名に朝500mgを1ヶ月間摂取してもらい、摂取前後の問診表、血清 NTx を測定し判定を行った。

骨密度を測定する指標として NTx が被曝の心配もなく簡便で広く臨床に利用されているのでそれを指標とした。ただ、骨は夜間に骨代謝が活発になり日内変動による誤差を避けるために採血は午前中に行った。骨密度と NTx とは負の相関があり、NTx が下降すると骨密度は上昇する。

【試験結果】

検査項目として測定した NTx は骨吸収（骨の破壊）の度合いを表すものである。

マリンコンドロイチン摂取前の血中の NTx 値は 13.5nmol/ml、摂取後の NTx 値は 13.0nmol/ml と下降した。



【まとめ】

骨密度と NTx は負の相関があり、NTx は下降しているので骨吸収は抑制され、骨形成が促進されたものと推測できる。1ヶ月間という短期間においての成績なので、長期摂取によりさらに NTx が下降するものと推測ができ、マリンコンドロイチンは骨密度の維持および上昇には有効と思われる。

「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

その他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。